

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3591000033		
法人名	社会福祉法人 大和福祉会		
事業所名	グループホームやまとの里		
所在地	山口県光市大字岩田267番地		
自己評価作成日	令和3年5月8日	評価結果市町受理日	令和3年8月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和3年6月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ感染予防対策のため、大きな行事は行えていないが、法人内の他事業所と連携をとりながら協力し季節ごとの行事は縮小しながら行っている。餅つき、おはぎ、麵バイキング、夏祭り、運動会など起案を立て、ご利用者様に楽しみのある日々を過ごしていただき交流を深めています。入居者は90歳以上の方が多く、看取りの対応が必要になった時、その人らしい人生が終えられるよう日々職員がチームとなって関わり悔いのない日々の関わりをふかめている。1人ひとり笑顔で日々が過ごせ、今持っている能力が発揮できるよう生活の支援に務めています。今年度は地域の方々ご家族様の参加のイベントは皆無となりましたがイベントなどの写真をたくさんご家族にお送りし、またドア越しの面会をしていただき利用者様が寂しくないよう務めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では毎月、家族に利用者の様子(状態の変化やできること、大好きなこと、ユーモアのある場面等)を手書きの手紙と写真で伝えておられます。家族からは、家族も気づかなかった利用者の良い面がわかり、「感激した」「安心した」など、感謝や労いの言葉が寄せられています。職員は法人研修や内部研修で、身体拘束、虐待防止、スピーチロック、アンガーマネージメント等について正しく深く学んでおられ、利用者が不安なく暮らせるように取り組んでおられます。職員は、毎月の行事計画を「起案書」に記録され、実施後は「行事記録」に反省点等を記録され、常に利用者にとって行事が安全で楽しみなものになるように実施されています。職員は、利用者の状況を踏まえて業務改善に前向きに取り組まれており、課題から改善策まで、常に職員全員で話し合われて、検討され、実践しておられるなど、職員の意見や提案を運営に反映しておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)
58	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「住み慣れた環境の下、その人らしさ、家族のきずなを大切に、入居者のペースに合わせて安心できる暮らしを提供します」という理念を掲示し管理者・職員・理念に基づき介護を実施している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。管理者と職員は、職員会議や介護計画作成時、自己評価時には理念について話し合い、共有している。日々の活動の中で「利用者のその人らしさを失わないこと」について話し合っており、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染予防対策により、面会の制限、ボランティア慰問も見合わせ、地域のつながりがなくなってきたが、運営推進会議の資料、利用者の日常生活の様子の写真を添え現状を伝えるようにしている。	自治会に加入している。コロナ禍の為、これまで参加していた小学校の運動会や法人主催の夕涼み会も中止となり、地域の人との交流が途絶えている。前回の外部評価を受けて地域行事やボランティアとの交流を積極的に取り組むこととしていたが、コロナ禍の為、中断している。馴染みの理髪店から2か月に1回の来訪がある。職員は地域からの見学希望者と電話や訪問による交流をしているが、日常的な交流は少ない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学の制限は行っているが、地域の方々から入居問い合わせに限らず、相談など電話で常時、受け付けている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員全員が自己評価に取り組み、理解できない項目は、管理者が助言し理解を得て記入している。外部評価の結果を会議で管理者が職員に伝え、指摘された事を目標とし改善に取り組んでいる。	管理者は、全職員に評価の意義について説明するとともに、理解できない項目については職員個々に説明をし、自己評価をするための書類に職員が記入後に、まとめている。職員は評価を通して日々のケアを振り返り、「できない人に代わってするのではなく、できるようにする」という課題を見つけ、前向きに取り組んでいる。外部評価結果を受けて、目標達成計画を立て、応急手当や初期対応のケアや骨折、喉のつまり、窒息、嘔吐等の実践研修に取り組むなど、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催していたが新型コロナウイルス感染予防対策により、事業所の取り組み、利用者の状況報告などの資料を送付し、意見をサービス向上に活かしている。	会議は2か月に1回、文書による開催としている。利用者の状況や事業報告、ヒヤリハット、事故報告、新型コロナ感染症対策、身体拘束委員会の報告、職員の動向、外部評価結果の取り組みについて資料を送付し、意見をもらっている。メンバーからは、コロナ禍での労いの言葉が寄せられている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、市の担当者が参加されている。事業所の状況報告、事故報告を行い、相談・助言を受け、協力関係を築くよう取り組んでいる。	市担当者とは、文書による運営推進会議時や電話、直接出向くなどして、情報交換や申請手続きを行い、運営上の疑義について相談し、助言を得るなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、文書による運営推進会議時や電話、直接出かけるなどして情報交換を行い、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束防止対策マニュアル」「身体拘束的成果に関わる指針」を元に身体拘束をしないケアを実践している。玄関は日中、開錠しているが、新型コロナ感染予防のため出入りは制限している。 職員は各部署ごとに身体拘束委員会へ月1回会議に参加し、研修で取り組みを発表し身体拘束をしないケアを学び、機会を作っている。	職員は法人研修や内部研修で学ぶと共に、月1回ある「身体拘束廃止委員会」に参加して事例を発表する中でさらに深められ、身体拘束、虐待、スピーチロックの内容や弊害について正しく理解し、アンガー・マネジメント等、具体的な取り組みをしている。玄関には施錠をしないで、外出したい利用者とは職員と一緒に掛けたり、散歩をして気分転換を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束委員会・虐待防止委員会を月1回開催し、各部署の会議の場で報告している。身体拘束・虐待防止についても年2回、全体研修にて学ぶ機会を設け知識を習得し、利用者の行動を制限することのないよう努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について研修を行い、学ぶ機会を設け、制度についての知識理解を習得している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、利用者・家族の不安、相談など尋ね、重要事項説明書に添って十分、理解・納得を図っている。また、改定の際は、文書にて説明・連絡を行い、納得された上でサインを頂いている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談・苦情の受付体制、処理手続きを定め、契約時、重要事項説明書にて説明している。面会時、家族からの意見や要望を聞き、対応している。付き1回利用者の担当職員が家族宛に写真を載せた手書きの手紙を送り、家族が相談しやすいような関係作りに努めている。	相談、苦情の受付体制や外部苦情相談機関、第三者委員を明示し、処理手続きを定めて、契約時に家族に説明をしている。面会時(いつでも要望に応じて、ガラス越しに15分程度の実施)や電話、メール、FAXなどで家族からの意見や要望を聞いている。毎月、利用者を担当している職員が利用者の様子(状態の変化やできること、好きなこと、笑顔の場面、楽しく話している場面、他の利用者との団欒等)を手書きの手紙とカラー写真で知らせて、意見が言いやすいように工夫している。家族からは「家族も気づかなかった良い面がわかり感激した」、「安心した」、「感謝」等の言葉が寄せられている。個別ケアに対する要望にはその都度対応している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、月1回職員会議で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。職員の意見等は、主任会議で報告し反映させている。	管理者は、委員会活動(給食、感染、身体拘束、虐待)や係業務、行事計画の「起案書」、月1回の職員会議等、勤務の中でいつでも職員の意見や提案を聞いている他、年1回面談を実施して、職員の家庭状況と就業環境について職場環境・条件の整備に努めている。職員からは業務改善に関するものが多く、利用者が転ばないよう台所洗い場にマットの設置や定期的交換についてなど、職員会議に提案するときには、すでに、職員間で話し合い、具体的改善策まで考えて提案する職員が多く、運営に反映している。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の有給休暇がとりやすいように配慮し、仕事にリフレッシュして行える環境を作っている。研修の感想文提出、各職員に利用者の担当を持たせることで利用者の思いや必要とされる支援を考える力の向上に力を入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の法人内研修を行い、研修内容について各職員が質問・感想を記入し提出している。 外部研修の情報を回覧し希望者を募っている。	外部研修は、職員に情報を伝えて、参加の機会を提供しているが、今年度はコロナ禍の為受講していない。法人研修は、年間計画の基づいて、各部署(5か所)が担当講師となって毎月開催している。毎月3、4人が受講し、内部研修の中で伝達して、全員が共有している。看取り研修は全員が参加している。事業所では8月に「身体拘束廃止の取り組みについて」を担当し、実施している。内部研修は、毎月の職員会議の中でテレビ配信の利用や伝達、事故(3か月毎)の振り返り、自己評価項目等を実施している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者・職員が地域で開催される研修や、県内外での研修で同業者と交流する機会を持ち、そこで出た意見や活動など参考にし、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に本人に面会し、思いを傾聴し安心を確保するための関係づくりに努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に家族の不安・要望などに傾聴し、安心して頂けるよう関係づくりに努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の状況などから、必要な支援を見極め、他のサービス利用についても説明し、サービスの選択ができるよう対応している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事作業など利用者に応じて、一緒に行い、役割として意識して自信につながるよう関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ感染予防対策で、ご家族の面会も控えていただいている。利用者の苑生活の様子の写真を入れ、毎月お手紙を手書きで報告している。いつでも何か気になっておられる事など気軽に相談できる関係づくりに努めている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	恒例の地域の小学校運動会の見学や季節の花が咲くころ公園に外出するなど、今年はコロナ感染予防対策のため、中止となるが、終息した際には、また馴染みの人や場所の関係性を築いて行くよう努めたい。	家族の面会(ガラス越しで15分程度)や電話、暑中見舞状や年賀状での交流を支援している。持参しているアルバムの中にある懐かしい人や場所の写真を見ながら、職員との会話のなかで思い出を語ったり、実家近くまでドライブに出かける、馴染みの理容師の定期的来訪等、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性、個性を生かし、利用者同士が関わり支え合えるよう、利用者個人の能力を把握し、孤立せず関わりがとれるよう支援に努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了しても、苑への来苑、相談事など気軽に活かしに来て頂けるよう利用時より関係作りに努めている。契約終了後も家族が新聞を持って来苑されるなどの関係も継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族より今までの生活歴や暮らし方など聞き取り、希望・意向の把握に努めている。 困難な場合は、日々の関わりの中で本人の思いを表情や態度などから感じ取るよう対応している。	入居時にはアセスメントシートやフェイスシートを活用して、利用者の生活歴や暮らし方の希望を聞き取っている他、日々の関わりの中で、常に利用者の傍らに寄り添い、話しかけて、24時間支援シートを活用して、利用者の生活のリズムや行動に伴う発した言葉、表情等を計時に添って記録して思いや意向の把握に努めている。困難な場合は職員間で話し合い、本人本位に検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族・担当ケアマネに直接面会し情報収集を行い、今までの暮らし方と大きく違わないよう、これまでの暮らしの把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体状態は、身体・栄養記録にてバイタル排便、食事摂取量の把握ができるようにしている。有する力や精神的変化、一日の過ごし方は24時間シート記録し、スタッフ間で情報共有している。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回スタッフミーティングを行い、定期的にモニタリング介護計画の見直しを行っている。スタッフ全員で意見を出し合い、本人の現状の把握を課題・ケアのあり方を認識し、今後の支援に努めている。本人・家族に説明・同意を得て支援を開始している。	毎月、職員会議の中で、計画作成担当者を中心に、サービス担当者会議を開催し、利用者や家族の思いや意向、医師や看護師の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。1か月毎にモニタリングを実施し、6か月毎に見直している。利用者や家族の意向に変化が生じた場合はその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、業務日誌・ケア記録・申し送りノートを活用しスタッフ間で情報共有している。情報を元に、実践法を検討対応、また介護計画の見直しに活かしている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況、家族からの相談などその時の新しいニーズに対し、介護計画の見直し、必要とされるサービス内容をスタッフで検討し、一人ひとりを支えるよう取り組んでいる。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの慰問や、季節の花を鑑賞できる公園など地域資源を活用し、暮らしを楽しむことができるよう支援してきたが、今年はコロナ感染予防対策にて地域資源との共同に至っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居者全員、協力医療機関を主治医とし、週に1回、バイタル・心身状態を報告している。</p> <p>緊急時には、看護師が主治医と連絡を取り対応に当たっている。</p>	<p>本人や家族の納得を得て、利用者全員が協力医療機関をかかりつけ医としている。週1回、利用者の健康状態を受診表(利用者のバイタルや心身状態を記録)で主治医に伝えて、受診の必要な利用者は毎週水曜日に法人施設に来院している主治医への受診支援をしている。年1回、協力医療機関で健康診査を受けている。他科受診は家族の協力を得て支援している。緊急時には法人の看護師と連携して、主治医への連絡、協力をして適切な医療を受けられるように支援している。</p>	
32		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>毎日、定時に排便や心身状態の報告を看護師に連絡をし、適切な医療を受けられるようになっている。</p>		
33		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院の際は、入院に至るまでの状況、必要な介助や本人の情報を提供し、退院時は医療機関より、退院後の留意点などの情報を得て、しっかり把握し対応できるよう情報交換を行っている。</p>		
34	(14)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>終末期ケアが必要になった時は、本人・家族の思いを確認し、医師・看護師・介護職員で話し合い、その人らしく最後を遂げられるようチームで取り組んでいる。</p>	<p>「重度化した場合における対応に係る指針」を基に、事業所でできる対応について、契約時に家族に説明をして、同意を得ている。実際に重度化した場合は早い段階から、本人や家族の意向を聞き、主治医や看護師、職員と話し合い、医療機関や他施設への移設、看取りなど方針を決めて共有して支援に取り組んでいる。今年度は2例の看取りをしている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故報告書を作成し、対応策を職員間で話し合い、再発防止に努めている。急変や事故発生時の、緊急手当・初期対応・看護師への報告の留意点など、研修や訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事例が生じた場合は「事故報告書」に事故の状況や原因、対応策等を記録し、管理者を通して職員に回覧して共有し、一人ひとりの事故防止に努めている。職員は消防署による救命救急法、AEDの使用方法を受講している。法人研修で緊急対応について学び、内部研修でノロウイルスの嘔吐物処理方法や新型コロナウイルス感染症発症時の細かな対応について、ケガ、骨折、喉のつまり、窒息、嘔吐などについて実践研修を実施して、実践力を身につけるように取り組んでいる。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけるための定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、火災などの災害時の避難訓練を行っている。地域の方々にも応援要請ができるよう協力体制を築いている。	法人施設合同で年2回、火災(うち1回は夜間)を想定した通報訓練や避難訓練、消火器の使用方法、避難経路の確認について、利用者也参加して実施している。事業所の緊急連絡網に近隣の人の加入を得ている。法人が地域との協力体制を築いている。非常用食品は備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	支援している側からの声かけでなく、一人一人の思いや意見を尊重するような声かけを心掛けている。研修でも、接遇について取り上げ職員の意識の改善に努めている。	職員は法人研修(接遇、倫理)で学び、管理者の「命令口調の言葉づかいをしない」指導をとおして、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。個人情報の取り扱いに留意し、守秘義務は遵守している。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を大切に、自己決定できる場をつくったり、声かけ対応を日々行い、職員に気兼ねなく、思いを表出できるよう関係作りを行っている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースに合わせた支援を心掛け、一人ひとりの日常の過ごし方を職員も把握し、希望に沿った支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回、カット・パーマ・毛染めなど本人の要望にそって対応している。 自分で身だしなみが整える事が困難な方へは、季節に合った装いになるよう支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は、利用者と同じ物を職員も一緒に頂き、食事の時間を楽しんでいる。片付けなど、役割として行っていただき、生活を共にしているという実感をもてるよう支援している。	食事は、三食とも法人からの配食を利用している。法人内の月1回ある「給食委員会」で利用者の希望メニューや食事形態、行事の弁当などについて話し合っている。利用者は、テーブル拭きやお盆拭き、盛り付け、食器洗いなど、できることを職員と一緒にしている。利用者と職員は同じテーブルについて同じものを食べている。月1回の松花堂弁当や麵包イキング、おはぎバイキング、お菓子アート(紫陽花、こいのぼりなど)、誕生日のケーキづくり(ホットケーキを重ねる)、戸外食(弁当持参で法人の庭で遠足)、季節行事食(おせち料理、節句の寿司、土用の鰻、ソーメン流し、年越しそば、雑煮)、郷土料理等、食事が楽しみなものになるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量・水分量は、毎日記録している。一人ひとりの状態に応じて、食事形態など検討しその人に合った食事を提供している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを行う支援をしている。一人ひとりの状態に合わせ、口腔ブラシなど検討し介助を行っている。舌ブラシを使用し、口腔内・舌のチェックを行っている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	24時間排泄表に記録し一人ひとりの排泄パターンを把握し、全利用者、オムツを使用することなくトイレで排泄されている。一人ひとりの能力に応じたトイレ誘導を行い自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を活用して、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者に合わせて言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。立位時(食事の時、車いすから食卓椅子への移乗時を利用して)に足の踏み込みをしっかりとさせるなど、運動訓練をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、定時に排便状態を看護師に報告し水分、食事、腹部マッサージや温ちゃんなど指示を受け排便調節している。日中は運動不足にならないように上下肢運動を取り入れている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は週3回曜日を決めて、昼食後行っている。個浴にた、ゆっくり入浴をして頂き一人ひとりの自力に向けた支援を行い、個別の関わりを持てる時間としてコミュニケーションを図っている。	入浴は13時から16時までの間可能で、週3回は入浴できるように支援している。順番や湯加減、好みの石鹸、入浴剤の利用、季節のゆず湯など、利用者一人ひとりの希望に合わせてゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には無理強いしないで、時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて清拭やシャワー浴、足浴等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間は1時間ごとの居室の巡回し、睡眠状態を記録し、睡眠パターンの把握をしている。夜間不眠な時は、日中、休息したり、安眠されるよう日中の活動量をふやすなど、その時の状況に応じて個別に支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の情報は看護師指示のもと職員が確認できるよう所定の場所に保管している。薬の追加・変更は全職員が把握できるよう申し送り、薬の効能・副作用・留意点など随時看護師から説明を受け理解し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を生かし、軽作業を依頼し、作業後は感謝の意を伝え、本人に張りのある生活支援を行っている。季節の行事を立案し、楽しんで頂き、またバイキングやお弁当を提供し喜んで頂けるよう支援している。	居室の掃除(掃く)、リネン交換(枕カバー、シーツ)、洗濯物干し、洗濯物たたみ、洗濯物の仕分け、洗濯物の収納、カーテンの開閉、テーブル拭き、お盆拭き、食事の盛り付け、食器洗い、テレビやDVDの視聴、新聞を読む、折り紙、ぬりえ、切り絵、貼り絵、習字、年賀状や暑中見舞状づくり、歌を歌う、カラオケ、かるた、トランプ、百人一首、壁画づくり、人生ゲーム、なぞなぞ、しりとり、パズル、風船バレー、ボーリング、ボールゲーム、ラジオ体操、リハビリ体操、足踏み体操、口腔体操、パタカラ体操、周南しゃっきり体操、計算ドリル、漢字ドリル、間違い探し、季節の飾りづくり、誕生日会、季節行事(豆まき、雛祭り、中庭遠足、お花見、夏祭り、納涼祭、七夕、敬老会、運動会、クリスマス会、餅つき等)など、利用者一人ひとりの楽しみにつながるように工夫して活躍できる場面をつくり、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年はコロナ禍で感染予防対策にて外出は特養中庭で遠足を行ったり、苑内散策など遠足を行った。馴染みの場所に出かけたり、家族の参加を図り利用者と家族で楽しんで頂けるよう模索していく。	玄関先のベンチで外気浴やおしゃべり、体操、レクリエーションを楽しみ、敷地内の散歩や散策、弁当持参の中庭遠足をしている。季節の花見(桜)、生家近くへドライブに出かけるなど、戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内でお金を使うことはないが、本人が必要なものや要求される場合は、家族の了解を得て預り金から支出している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞いや年賀状は職員と一緒に本人が手作りし、家族宛に毎年お送りしている。本人の要望があれば家族への電話、家族からの電話も取次家族との会話を楽しんでいけるよう支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の掲示板や玄関に季節の壁紙を飾ったり花を飾るなど季節感を味わっていただく工夫をしている。共有の空間は毎日掃除し清潔を保ち明るさ室温湿度などエアコン・加湿器・換気を行い調節している。	リビングダイニングは広々として明るい。玄関やリビングには季節の花が生けてあり、廊下の掲示板には利用者と一緒に作った季節の飾り(梅雨)がはってある他、大きな七夕飾りがおいてあり、季節を感じるができる。室内には観葉植物(幸福の樹)を置き、中央にはテーブルや椅子、テレビの前にはソファが配置しており、利用者は思い思いの場所でくつろげるようになっている。温度や湿度、換気(CO2モニターを利用)、消毒等に配慮して利用者が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファでくつろいだり、テレビを観たり自由に過ごせる共有の空間があり、きの合った利用者同士で会話したり、作業したり、散歩に出かけたり思い思いに過ごせるよう支援している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が愛着のあるものや、家族との写真など居室に置き、本人が在宅時と変わらず居心地よく過ごせるよう本人家族と相談しながら対応支援している。	衣装かけ、収納ケース、テレビ、衣服、帽子、人形、本、生活用品など使い慣れたものや好みのものを持ち込んで、家族の写真や誕生日の色紙、自作品などを飾って居心地よく過ごせるよう工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かるよう張り紙をし迷うことがないよう支援している。居室も共有フロアを囲むよう配置され分かりやすくなっている。安全に過ごせる様導線の障害物を除去するなど環境整備を行っている。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホームやまとの里

作成日: 令和 3 年 8 月 17 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	15	全職員が応急手当や初期対応の実践力を身に付けるために、定期的な訓練を行う必要がある。	定期的に緊急時対応の訓練を行い、実践力を全職員が身に付ける。	定例ミーティングや研修の際に、事故を想定したのシュミレーションを行い、初期対応、応急処置の知識、実践力を身に付けていく。	1年間
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。